

警察署協議会議事録

協議会名	令和5年第1回宮城県塩釜警察署協議会
開催日時	令和5年2月6日(月) 午後1時30分から 午後4時00分まで
開催場所	宮城県塩釜警察署 大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員～佐藤浩樹会長、鈴木一郎副会長、櫻井不二男、三野宮久美、阿部剛典、川瀬実、齋藤基子、村上タツ子、山田シズエ ・ 欠席委員～阿部力 <p>2 警察署側</p> <p>署長、刑事官、警務課長、生活安全課長、地域課長、交通課長</p> <p>3 オブザーバー</p> <p>星倫市公安委員会委員</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

1 報告事項

(1) 管内の治安情勢（署長）

ア 刑法犯の認知・検挙状況（令和4年12月末現在 暫定値）

(ア) 刑法犯認知件数 678件（前年比+84件）

(イ) 刑法犯検挙率 38.9%（前年比-1.5%）

(ウ) 重要犯罪認知件数 17件（前年比-7件）

検挙件数 12件（前年比±0件）

(エ) 重要窃盗犯認知件数 53件（前年比+11件）

検挙件数 15件（前年比+5件）

イ 交通事故発生状況（令和4年12月末現在）

(ア) 人身事故 372件（前年比-1件）

(イ) 死亡事故 3件（前年比-2件）

ウ 特殊詐欺認知状況（令和4年12月末現在 暫定値）

(ア) 認知件数 20件（前年比±0件）

(イ) 被害金額 約5,800万円（前年比+約1,000万円）

(2) 通行区分について（交通課長）

前回の協議会において委員から御意見のあった塩竈市内、壱番館前の交差点に対する交通安全対策について。

この交差点は国土交通省が国道45号線に対する交通の円滑を目的として、1車線だった右折車線を令和3年12月15日に2車線化したものであり、これにより、仙台方向から松島方向への車線が2車線とも右折可能となったため、交通事故の発生の増加が懸念されるとの委員からのご意見を受け、交通事故の発生状況について調査したところ、実際に物損事故の増加が認められた。

事故原因については、交通環境の変化に対する不慣れや安全確認の不徹底が主な原因であり、また、現場を確認したところ、現在、交差点内には右折車線を明確にする目的でドット線が引かれているものの、そのドット線に気付きにくいという状況も見受けられた。

よって、右折2車線を異なる色でカラー舗装するのが有効的な対策であると考え、国土交通省に申し入れを行ったところ、合同で現地調査を実施する予定となった。

なお、国土交通省からは、右折車線を1車線に戻すことはできないとの回答を受けていることから、現状でできる交通対策を継続していくものである。

(3) 報告事項についての意見等

委員

特殊詐欺の予兆電話が管内で相次いで発生したと伺ったが、発生した地区は同じ地区なのか、また、そうであれば青色防犯パトロールやその他の手段による広報活用が有効と考えるかどうか。

署長

議事概要

一部の自治体では防災無線による広報を依頼している他、パトカーによる発生地域を重点とした広報活動を実施している状況である。

委員

交通安全協会など、地域の見回りを行っている団体にも協力要請することで効果的な広報につながると思うがどうか。

生活安全課長

同地区に特殊詐欺の予兆電話が集中して発生した場合、交番や駐在所のパトカーの他、覆面パトカーも動員した広報活動を実施している。

また、セキュリティメールの送信や防災無線を活用した自治体への広報依頼も実施しているところであり、今後も積極的に活用していく方針である。

委員

セキュリティメールに関して、発生後間もない段階でタイムリーな送信がされており、非常に有効性を感じた。

今後は、セキュリティメールによる対応の継続と高齢者への対策の2本立ての対策が必要と感じる。

また、行政とのタイアップなどの工夫が必要と考えるがどうか。

署長

委員御指摘のとおり、今後も継続した対策と協力依頼が必要であり、積極的に実施していく考えである。

委員

塩釜警察署管内においては、塩竈市が防災無線による広報を実施しているが、他の1市3町は実施していない。

塩竈市以外に対する更なる協力依頼と、防災無線の活用の可否について、具体的な理由を調査してほしい。

生活安全課長

塩釜警察署管内の2市3町に対しては、以前から継続して働きかけを実施しているところであり、現状、特殊詐欺に関する広報の実施は限定的ではあるものの、重大な事件についての活用については2市3町全て合意を得ているものである。

署長

今後も働きかけを実施し、調査、確認後報告する。

委員

特殊詐欺被害防止に関するパンフレットの配布については、今以上に、様々な機会を捉えて実施してほしい。

地域課長

特殊詐欺被害防止対策については、署員一丸となって対応しているところであり、毎月、交番駐在所が発行している広報紙への掲載や、110番の日には、各駅において通勤通学時間帯でのパンフレット配布も実施した。

委員

交番・駐在所の広報紙に関しては、非常に内容が分かりやすい上に必要な情報がしっかりと記載されていて素晴らしいと感じている。

地域との密着性も感じられるため今後も継続してほしい。

署長

今後も継続して実施していくこととする。

委員

塩竈市内壱番館前の交差点における交通対策について、迅速に対応していただき感謝申し上げます。

2 協議事項

「令和4年中における雑踏警備の実施結果について」(地域課長)

(1) 雑踏警備とは

(2) 雑踏警備の実施結果

ア イベント別

(ア) 大規模祭典 5回・7日(前年比+3回・+3日)

(イ) コンサート 29回・60日(前年比+10回・+23日)

(ウ) 祭典・行事 25回・39日(前年比+9回・+22日)

※大規模祭典：鹽竈神社初詣、松明祭、花まつり、みなと祭帆手祭など

※コンサート：グランディ21セキスイハイムスーパーアリーナ

イ 自治体別

塩竈市 11回(前年比+3回)

多賀城市 8回(前年比+2回)

利府町 34回(前年比+9回)

七ヶ浜町 5回(前年比+3回)

松島町 8回(前年比±0回)

※イベント合計数と異なるのは、成人式などの重複イベントを含むため

(3) 特徴点

ア 日常生活や経済社会活動の回復に向けた行動制限の緩和が進んだことで、回数・実施日が前年より大幅に増加した。

イ 鹽竈神社の大規模祭典では、花まつりのコースを短縮し市内巡行を実施したほか、みなと祭は通常開催され、多数の観覧者で混雑が見られた。

ウ コンサートイベントでは、令和3年12月に入場制限が解除されたことから、1講演7,000人以上の観客が来場するなど、コロナ禍前の状況に戻った。

(4) 令和5年雑踏警備の対応方針について説明

(5) 協議事項についての意見等

委員

鹽竈神社の初詣警備等の大規模警備については、塩釜警察署員のみで警備の人員は足りるのか。

議事概要

地域課長

署員の他、本部執行隊等に応援要請して対応している。

委員

コンサート警備の場合も同様か。

地域課長

コンサート警備の場合は、会場警備員が主体となって警備に当たることになるが、事前にコンサート会場の運営側と警備に関する協議を重ねながら助言指導を実施し、民間との協力体制を構築しているものである。

3 その他意見・要望等

委員

塩釜警察署の1階にある交通課の窓口に、信号機や標識の設置などに関する意見箱が設置されているが、これは、各警察署にも設置されているのか。

交通課長

各署に設置されており、信号機や標識に関する意見要望については、直接来署していただいても対応している他、電話による方法でも可能である。

委員

七ヶ浜町でトライアスロン競技会を誘致しているが、その練習と思われるロードバイクの走行が増加している。

全てが競技会の参加者とは限らないものの、スピード超過など危険な運転も散見されるため、時間規制などはできないか。

交通課長

基本的に道路交通法ではロードバイクを含む自転車は車道を走行することとなっているため、規制することはできないが、地域交通安全推進委員会やトライアスロン協会とも協議し、啓発活動を実施するほか、交通監視なども継続し、悪質な交通違反に対しては取締りを実施していく方針である。

委員

小学生や中学生に対する自転車利用に関する交通安全教室や講習は毎年実施されているが、高校生に対する対策はどのように行っているのか。

交通課長

交通安全教室は主に小学校や中学校で実施している他、一部の高校でも実施しており、引き続き、その他の高校とも協力して指導を徹底していくこととする。

委員

外国人の自転車利用者に対する対策はどうしているのか。

交通課長

雇用会社と協力し、自転車の安全利用に関する指導・教養を実施している状況である。

議事概要

4 公安委員会委員所感
星倫市委員

本協議会においては、特殊詐欺被害防止対策や雑踏警備、交通対策について、各委員から積極的な質疑及び意見要望がなされる等、有意義な協議会であった。

今後も、塩釜警察署管内の安全安心のため、引き続きよろしく願います。

5 次回の開催予定

次回会議は、令和5年6月下旬から7月上旬ころの開催とする。